令和5年度 第6回全体庁議(8月4日開催)

区分

【審議 】 報告

案件名 (担当部)

(3) 旧大空小学校跡地の利活用について [総務部]

■ 提案・報告の趣旨

大空小学校跡地を利活用するにあたり、一部を市の公共施設用地として確保し、残余の部分を民間事業者に売 り払うことについて、庁内の合意を図るもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 利活用・開発手法
 - ・利活用手法 公共施設用地部分を除き売却することとし、当該部分を含め一体的な開発を行う。
 - 事業者からの優れた提案を採用するため、プロポーザル方式を検討。 ・売却手法
 - ・エリア分け 跡地南側を公共施設や店舗などの利便施設を配置するエリアとし、それ以外は住宅等を配置 することを想定。
- 〇 売却条件の方向性
- (1) 利便施設エリア (敷地南側)

 - ・公共施設 大空会館等の公共施設用地を確保する。 ・利便施設 食品や日用品を取り扱う店舗等の出店に関する提案を求める。
- (2) 住宅地(跡地北側)
 - ・住宅地 「子育て世代を呼び込む」「周辺環境と調和したゆとりある」提案を求める。
 - ・緊急貯水槽用地 緊急貯水槽の地上部分を緑地として、市が整備・管理する。

■今後のスケジュール

・令和5年度中にプロポーザル方式で売却する予定。

■ 審議結果

・同内容で了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし